

国民年金のお知らせ

国民年金では六〇歳までの一定期間(次表の期間)保険料を納めておかないと老令年金の支給を受けられません。

国民年金では六〇歳までの一定期間(次表の期間)保険料を納めておかないと老令年金の支給を受けられません。

お家庭の事情などで保険料を納められない人は、免除についての詳しいことは住民課国民年金係へお問い合わせください。

この間、保険料を全然納めていない人は、すぐ保険料を納めないと将来老令年金を受けられなくなるおそれがあります。

なご家庭の事情などで保険料を納められない人は、免除についての詳しいことは住民課国民年金係へお問い合わせください。

生年月日	老令年金に納める期間	受給に必要な期間	納めなければならない最終年月
大正 4.4.2~大正 5.4.1	10年間	昭和40年4月~昭和41年3月 (この間の誕生月)	昭和41年4月~昭和42年3月
5.5.1~5.5.1	11		
6.6.1~6.6.1	12		
7.7.1~7.7.1	13		
8.8.1~8.8.1	14		
9.9.1~9.9.1	15		
10.10.1~10.10.1	16		
11.11.1~11.11.1	17		
12.12.1~12.12.1	18		
13.1.1~13.1.1	19		
14.2.1~14.2.1	20		
15.3.1~15.3.1	21		
昭和 2.2.1~昭和 2.2.1	22		
3.3.1~3.3.1	23		
4.4.1~4.4.1	24		
5.5.1~5.5.1	25		
6.6.1~6.6.1	25		

第19回間瀬地区敬老会

該当者一三三名を招き

間瀬小学校で

ことしは、国民の祝日にして参りましたが間瀬地区「敬老の日」が、新しく加えられた記念すべき年であり、該当者一三三名を十月一日間瀬小学校を会場に開催することとなりました。

地区の婦人会の方々の心尽くしの昼食に舌うちして新渇市から、もりたくさんの演芸を楽しんでいただき、いつまでも元気に生活してください。心から祈っております。

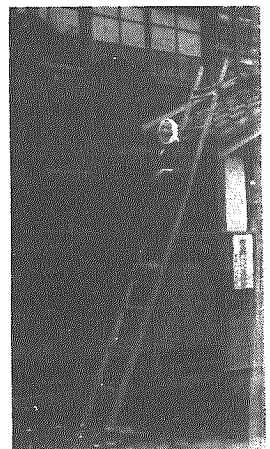
村民のみならずはもとより、国民全体が老人の福祉について、更に理解と関心を深めてくださる機会として、九月十五日の「敬老の日」は深い意義のある日であり、村は過去に於いて旧村単位で三地区で敬老会を挙行

県知事から記念品と褒状

今年九十歳になられた間瀬の川口レイさんへ「敬老の日」(九月十五日)県知事から褒状と記念品がおくられました。



褒状を手に喜ぶ川口さん



委員長に

三部 正彦氏

文化財保護委が発足

岩室村教育委員会では、このほど文化財保護委員五名を委嘱し、村の文化財の調査や保護にあたることになり、委員長に三部正彦氏、



三部 正彦氏

秘蔵の

『古文書』

を調査

文化財保護委員会では旧家に保存されている「古文書」や「記録」等の資料を調査するの記になり、各々の協力をお願いいたします。

「これは」と思うようなものがありましたら、委員又は公民館へ連絡くださるようお願いいたします。

88歳で

庭木の手入れ

夏井の川崎徳次郎さんは今年88歳を数えるが、元気で時々公会堂にある庭木の手入れをやり、部落民から喜ばれている。

(写真は川崎徳次郎さん 山上一夫氏提供)

村民ハイキング

紅葉の米山登山

連合青年団、山岳会、公民館共催による村民ハイキング、紅葉の米山(標高九三三米)登山を計画いたしました。

友だちを誘い合せて参加ください。

期日 十月三十日(日)
(雨天決行)
申込 十月二十五日まで
公民館へ
行程表をさしあげます。

間瀬地区婦人学級

○二十八日 間瀬小学校
調理実習
講師 巻地区普及所
佐藤美根殿

あとがき

○広報「いわむろ」も54号を数えましたが、次号から山田主事に編集のバトンを渡します。今後ともよろしく願います。
(福田)